(4)　個別算定経費以外のもののうち都道府県分

測定単位	補正率	
人口	段階補正	
	測定単位の数値が1,700,000人以上のもの	
	1,700,000人	1.00
	1,700,000人を超え2,100,000人までの数	0.30
	2,100,000人を超え2,500,000人までの数	0.35
	2,500,000人を超え3,500,000人までの数	0.45
	3,500,000人を超え5,000,000人までの数	0.45
	5,000,000人を超え6,000,000人までの数	0.32
	6,000,000人を超える数	0.34
	測定単位の数値が1,700,000人に満たないもの	
	その団体の数値	1.00
	1,700,000人に満たない数が300,000人までの数	0.94
	同上300,000人を超え600,000人までの数	0.85
	同上600,000人を超え900,000人までの数	0.94
	同上900,000人を超える数	0.86
面積	種別補正	
	宅地	1.00
	耕地	2.87
	林野	0.60
	その他	0.59

(5)　個別算定経費以外のもののうち市町村分

測定単位	補正率	
人口	段階補正	
	測定単位の数値が100,000人以上のもの	
	100,000人	1.00
	100,000人を超え250,000人までの数	0.75
	250,000人を超え400,000人までの数	0.64
	400,000人を超え1,000,000人までの数	0.66
	1,000,000人を超える数	0.62
	測定単位の数値が100,000人に満たないもの	
	その団体の数値	1.00
	100,000人に満たない数が70,000人までの数	0.09
	同上70,000人を超え80,000人までの数	0.11
	同上80,000人を超え88,000人までの数	0.17
	同上88,000人を超え92,000人までの数	0.16
	同上92,000人を超え96,000人までの数	0.05
	同上96,000人を超え98,000人までの数	−1.42
	同上98,000人を超え99,500人までの数	−1.91
	同上99,500人を超える数	−2.55
面積	種別補正	
	宅地	1.00
	田畑	0.90
	森林	0.25
	その他	0.19

別表第一から別表第一の五までを次のように改める。

別表第二

(1)　段階補正係数及び普通態容補正係数に用いる数値の補正率（第８条、第10条関係）

経費の種類	地域区分	率
その他の教育費のうち人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.900
	中核市の区域	0.955
	その他の区域	1.000
社会福祉費	指定都市の区域	0.827
	児童相談所設置中核市の区域	0.836
	中核市の区域	0.951
	その他の区域	1.000
衛生費	指定都市の区域	0.798
	中核市の区域	0.877
	特別区及び保健所設置市の区域	0.897
	その他の区域	1.000
高齢者保健福祉費のうち六十五歳以上人口を測定単位とするもの	指定都市の区域	0.952
	中核市の区域	0.953
	その他の区域	1.000
商工行政費	中小企業支援市の区域	0.982
	その他の区域	1.000